



川崎市議会議員

本間 賢次郎 ケンジロウ

市政レポート No. 57 (令和4年9月号)

未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17

TEL044-742-8072

FAX044-211-1081

9月のご挨拶



昨年度の決算内容を審議する「決算議会」が9月2日から始まり、来月14日までの会期予定です。

「決算議会」は、市民の皆様が納めた税金が実際にどのように使われたかを議論するため、市民に最も身近な市議会議員にとっては大変重要な議会となります。そのため、川崎市議会では、「決算審査特別委員会」を設置し、さらに

細かな審議をするために「分科会」方式を採用しています。私は、今年、総務常任委員会に所属しているため、決算審査特別委員会では総務分科会に所属することとなります。市政全般広く所管することとなりますので、丁寧な議論を心がけて臨んで参ります。

令和3年度 決算議会（一般会計）のポイント

昨年度決算が議案として提出され、審議が進んで参りますが、今号では、そのポイント部分についてお伝えして参ります。

まず、歳入、歳出ともに令和2年度に比べ、減少し、歳入総額は1,117億4,900万円減の8,479億9,500万円となり、歳出総額は1,163億2,600万円減の8,398億8,100万円となりました。結果、歳入歳出差引額は81億1,400万円となり、令和4年度への繰越事業に充当する繰越財源21億1,100万円を差し引いた実質収支額、いわゆる剰余金は60億300万円（前年度は1億8,400万円）となりました。この剰余金については、過去10年で最大規模とはなっていますが、歳入総額には、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金」の超過受入分等、今後、国へ返

還すべき額も含まれています。そのため、この剰余金については今後、補正される見込みです。

歳入の主となる市税収入は9年ぶりに減少し、3,646億600万円となったものの、ほぼ前年度並み（前年度3,653億8,800万円）となったこともポイントの一つであり、社会経済状況が大きく変化する中でも市民の生命と暮らしを守る取り組みを推進した成果とも言えます。

また、市税納付については、これまでの未納者への積極的な連絡や個々の状況に応じた納税の緩和制度の紹介に加え、PayPay、LINEPay等のキャッシュレス納付について広報強化の結果、利用が促進され、大幅に取扱件数が増えたとのことです。これにより市税収入率が過去最高を大幅に更新し、99.5%に上りました。行政の対応を評価する一方で、市民皆様の高い納税意識の下に導かれた成果であると考えます。

市税の確保には引き続き、コロナ禍のさまざまな課題へ取り組むことが必要であり、今決算議会を通じて、来年度以降のウィズ・コロナ、物価高騰の続く混沌とした社会情勢への対応強化に臨むべく、検証を行って参ります。

一方で、相変わらず、ふるさと納税による市税の減収は深刻さを増しています。平成27年度以降、雪だるま式に「流出」は増え、令和3年度の流出額は83億円となり、年々、過去最大の減収額を更新しています。この対策については、我々も他の政令指定都市などの大都市と連携し、国への要望活動などを重ねて、制度の改善を求めています。本市としても逆に他都市から応援される取り組みの展開や返礼品競争の土俵に乗るのではないご寄附に見合った魅力ある返礼品を揃えるなどの反転攻勢の姿勢が求められます。今後も制度の趣旨の理解度を深める広報・周知を行い、制度全体の課題の共有について、他の政令指定都市などと取り組みを進めて参ります。

昨年度は地方交付税（普通交付税）復活も・・・

本市が長年悩まされてきた地方交付税（普通交付税）の不交付について、コロナ禍の影響を受けたこともあり、令和3度は6年ぶりに復活したものの、今年度についてはまたも不交付団体となっています。